

中国サイバーセキュリティ法対応支援

中国サイバーセキュリティ法は、中国における事業者のサイバーセキュリティ対策、個人のプライバシー保護、重要インフラ及び重要データの保護など、多岐にわたるサイバーセキュリティ関連の責任と義務を定めた法律です。本法令により、中国本土に所在する企業には、自社で保有するコンピュータネットワークの等級保護評価を実施することや、個人データ・重要データを中国国外へ越境移転する場合に事前の安全評価を実施することなどが求められます。中国に子会社を有する日本の親会社においても、現地子会社への適切な対応指導に加え、中国からデータを受け取る「データ受信者」としての安全評価への協力等も必要となります。KPMGでは、本法令に関するサービス提供経験の豊富な現地KPMGメンバーファームと連携し、日本企業の対応を総合的に支援します。

中国サイバーセキュリティ法の主な要求事項

1	等級保護評価	自社ネットワークシステムの等級評価と公安機関への届出が必要
2	越境移転規制	個人データ・重要データを中国国外へ移転する場合に事前安全評価が必要
3	個人情報保護	プライバシー保護ルールの制定や定期アセスメントが必要
4	重要情報インフラ	重要情報インフラ事業者に該当する場合、更に特別な保護措置の実施が必要

通常の企業に求められる対応

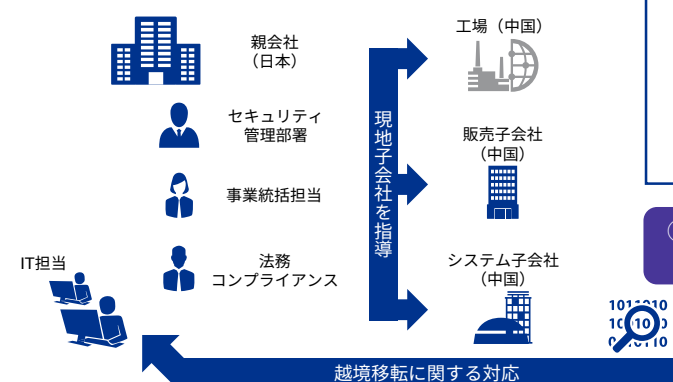
中国に子会社を有する日本の親会社における主な責任

親会社としての対応指導責任

データ受信者としての安全評価協力

KPMGによる支援例

① 中国子会社へ対応を指示するための担当者教育・研修、ワークショップの開催支援



③ 中国子会社が等級保護評価を実施するために必要となる参考情報の提供

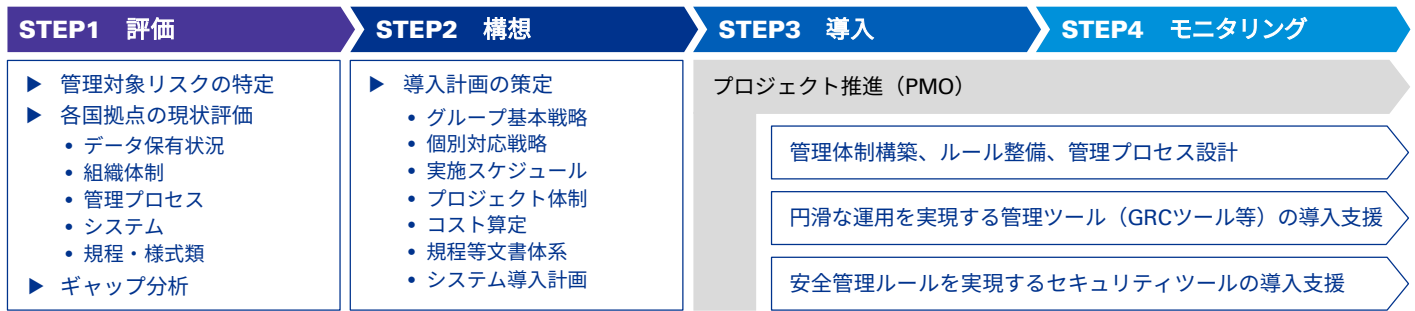
④ 中国子会社が個人情報保護対策を実施するために必要となる参考情報の提供

② 日本企業が中国子会社から個人データ・重要データの越境移転を受ける場合の事前安全評価に係る参考情報の提供

※中国サイバーセキュリティ法は2017年6月施行の法令で、これまで段階的に細則が公表されてきており、既に本法令違反を理由とした罰則金の支払命令、サービス停止命令、是正命令及び警告などの執行事例が多数発生しています。法令違反時の罰則はケースに応じて細かく規定されていますが、例えば違法所得がある場合はその没収と当該所得の10倍以下の過料、違法所得がない場合は当該組織に100万円までの過料、責任者に1万円～10万円の過料が課されるものとなっています。(2019年3月現在)

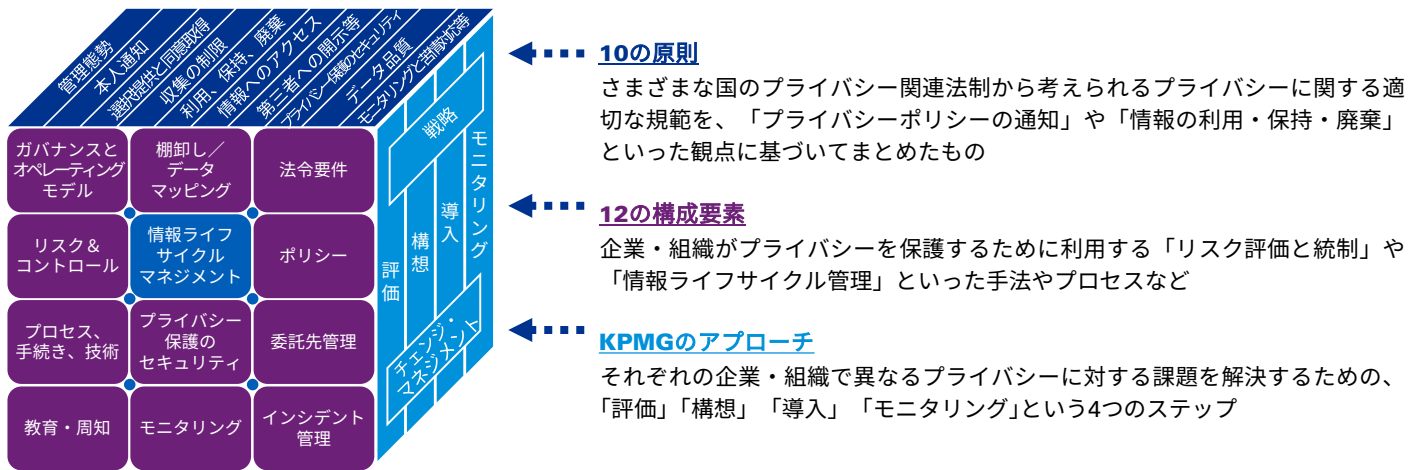
グローバルプライバシーコンプライアンス対応支援サービスの実施ステップ

KPMGでは、中国サイバーセキュリティ法のみならず、世界各国のプライバシー関連法規制への対応について、リスクの特定及び各国拠点の現状評価、対策の構想、導入、モニタリングまでの全プロセスをワンストップで支援します。



KPMGにおけるグローバルプライバシーデータ管理のフレームワーク

KPMGでは「10の原則」と「12の構成要素」からなるグローバルプライバシーデータ管理のフレームワークを開発しました。このフレームワークに基づき、世界各国のグループ会社に対して一貫した高品質なサービスを提供します。



KPMGの強み

多岐にわたる実施事項と関係者を取りまとめ、全体コーディネートの最適化を支援

KPMGではGlobal Privacy Advisory Serviceを立ち上げ、世界で450名のプライバシーデータ管理の専門家が連携してサービスを提供する体制を整えています。類似プロジェクトの経験も豊富に有しており、企業における多岐にわたる実施事項等を取りまとめ、最適な全体コーディネートの実現を支援します。

業務実態を把握しながら現実的なルールの設定・導入を調整

KPMGでは、各国においてプライバシーデータ管理態勢の構築支援や関連法制へのコンプライアンス支援サービスを提供しています。特に企業の各部門との調整を行いながらの管理レベルの設定や取扱いルールの策定等において、経験・ノウハウが豊富であり、業務実態を把握しつつ現実的なルールの設定や導入を支援します。

言語の壁を越えた着実なコミュニケーション

KPMGは、世界153の国と地域のメンバーファームに約207,000名の精鋭スタッフを擁し、国外でも主要37カ国85都市に約700名の日本人および日本語対応可能なプロフェッショナルが駐在し、適宜連携することによりプロジェクトの遂行を支援します。

KPMGコンサルティング株式会社

TEL :03-3548-5111
kc@jp.kpmg.com

kpmg.com/jp/kc

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくはKPMGコンサルティング株式会社までお問い合わせください。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2019 KPMG Consulting Co., Ltd., a company established under the Japan Company Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. 19-5007 The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.